

山口県中山間地域づくり ビジョン

人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現
～地域力の結集により、好循環を生み出し暮らしを支え合う中山間地域を目指して～

計画期間

2022年度～2026年度

令和5年(2023年)3月

山口県

はじめに

山口県の約7割を占める中山間地域は、新鮮で安心できる食料の生産をはじめ、県土の保全や水源のかん養、県民のふれあいの場の提供など、多面的で公益的な機能を担うとともに、美しい景観や伝統的な文化などが今日まで受け継がれているかけがえのない地域です。

この中山間地域の振興を図るため、県では、2006（平成18）年7月に制定された「山口県中山間地域振興条例」に基づき、「山口県中山間地域づくりビジョン」を策定し、これまで、既存の集落の枠を超える広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりや、地域運営に「経営」の視点を取り入れた地域経営会社の設立などを進めるとともに、都市と農山漁村との交流や移住・定住の促進、生活環境の整備や産業の振興など、総合的な対策に取り組んできました。

こうした取組により、「やまぐち元気生活圏」づくりが県内の多くの地域で進んだほか、移住者の増加、日常生活に欠かせない生活交通や医療・福祉サービス等の確保、情報通信インフラや道路等の生活基盤の整備が進むなど、一定の成果が上がっています。

一方で、歯止めのかからない人口減少や高齢化の進行により、地域の担い手不足やコミュニティ機能の低下が一層深刻化しており、集落機能の維持に支障を来す地域も生じています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、コミュニティ活動の制限や各種イベントの中止等、地域づくり活動も停滞を余儀なくされるなど、県内の中山間地域は大変厳しい状況が続いています。

こうした中山間地域を取り巻く状況や社会・経済情勢の変化に的確に対応していくため、これまでの取組成果等を踏まえ、このたび、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間を計画期間とする新たな「山口県中山間地域づくりビジョン」を策定しました。

この新たなビジョンでは、「人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現」を基本目標に、4つの施策の柱と、特に緊急かつ重要な課題に対応するための8つの重点プロジェクトを掲げ、市町や地域、関係団体との連携・協働により、一体となって、中山間地域対策を総合的・計画的に進めることとしています。

今後、この新たなビジョンに基づき、活力を維持・創出し続ける持続可能な中山間地域づくりを推進し、「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指してまいります。

令和5年（2023年）3月



山口県知事 村岡嗣政

目 次

第1章 ビジョン改定の背景と趣旨

1	中山間地域の重要性	1
2	ビジョン改定の趣旨	1
3	中山間地域を取り巻く情勢変化	2
4	ビジョンの性格	4
5	ビジョンの計画期間	4
6	ビジョンの対象地域	5

第2章 中山間地域の現状と課題

1	これまでの中山間地域づくり	7
2	中山間地域の現状	11
(1)	人口の動向	11
(2)	集落の状況	13
(3)	生活環境の状況	14
(4)	産業活動の状況	17
(5)	地域農業の状況	19
(6)	移住・定住の状況	20
3	中山間地域の「強み」と「潜在力」	21
(1)	やまぐち元気生活圏づくりの取組の進展	21
(2)	地方移住への関心の高まりと新たな人の流れを呼び込む取組の進展	21
(3)	中山間地域と都市地域が近接する地理的条件を活かした取組の拡大	21
(4)	多様な地域資源を活用した取組の進展	21
4	中山間地域づくりを進める上での主要な課題	21
(1)	暮らしを支え合う仕組みづくりの強化	21
(2)	新たな人の流れの創出・拡大	22
(3)	安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備	23
(4)	多様な資源を活かした産業の振興	23

第3章 基本目標と施策の柱

1	ビジョン改定の視点	24
2	中山間地域づくりの基本的な考え方	24
3	基本目標	24
4	施策の柱	25
5	施策の進め方	26

第4章 施策の体系的な推進

1 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの強化	29
(1) やまぐち元気生活圏づくりの推進	30
(2) 地域経営力の向上	31
(3) 地域づくりの新たな担い手の育成・確保	32
(4) 地域の取組を支援する体制の整備	33
(5) 豊かな地域資源の保全と継承	34
2 中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大	37
(1) 移住・定住の促進	38
(2) 関係人口の創出・拡大	40
(3) 都市と地域の多様な交流の促進	40
3 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備	42
(1) 暮らしの安心の確保	43
(2) 暮らしの安全の確保	47
(3) 子育て・教育環境の整備	49
(4) いきいきと暮らせる地域社会づくり	51
4 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興	53
(1) 観光・交流産業の振興	54
(2) 農林水産業の振興	54
(3) 商工業の振興	59
(4) 地域産業連携による新産業の創出	60
(5) 地域資源を活かしたビジネスの創出	61

第5章 重点的な施策の推進

1 やまぐち元気生活圏づくり推進プロジェクト	63
2 地域経営力向上プロジェクト	64
3 新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト	65
4 地域の暮らしサポート促進プロジェクト	66
5 災害に強い地域づくり推進プロジェクト	67
6 地域医療提供体制充実プロジェクト	68
7 地域農林水産業の担い手確保プロジェクト	69
8 地域資源を活かす産業振興プロジェクト	70

第6章 役割分担と推進体制

1 県、市町、住民等の連携、協働	71
2 県における推進体制	72

【参考資料】

山口県中山間地域振興条例	74
用語解説	77